ブルキナファソ国 ゴマ生産支援プロジェクト

中核農家へのモニタリング活動

前ページで研修を受けた中核農家は、それぞれのコミュニティに戻って、彼/彼女ら自身がファシリテーターと なって一般農家へ研修を実施します。この研修が正しく行われているかどうかをモニタリング・フォローするた めに、プロジェクトではアンケートや直接訪問による観察などにより確認しています。下の表は、11月末現在で の2018年の中核農家から一般農家への研修の実施率です。

2018年の中核農家から一般農家への研修の実施率(11月末現在)

	対象グループ数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
HB (グループ)	17	17	17	15	15	13	14
BM (グループ)	18	18	18	18	16	14	15
合計 (グループ)	35	35	35	33	31	27	29
実施率	100.0%	100.0%	100.0%	94.3%	88.6%	77.1%	82.9%

続いて、実施された研修の内容についても調査しました。しかし、全てのグループの研修時に直接立ち会うのは 不可能なため、調査したのは研修に使われるFFS圃場の設営状況です。FFS研修では、①認証種子の利用の有 無、②畝の有無、③肥料(NPK)の有無、④堆肥の有無、の4つ条件の有無を比較できる6区画(1区画は10m ×10m)の圃場を設営し、それぞれの条件の違いがゴマの栽培にどのような影響を及ぼすかを毎回観察しなが ら、農家同士で意見交換することが目的です。つまり、正しくFFS圃場が設営されていることが研修の必須条件 とも言えます。

プロジェクトでは、安全上渡航が推奨されていない地域は除いて35グループ30グループを、8月下旬~10月中 旬にかけて直接訪問しました。30のうち3グループではFFS圃場が放棄されていました(理由はゴマの生育不良 など)。そこで、残る27グループの圃場の設営状況を確認しました。結果、全27ヶ所で6区画(10m×10m) で圃場が設営されており、うち22ヶ所(全体の81.5%)では上記①~④の条件が正しく設置されていることが 分かりました。









写真7:モニタリングの風景。左から①②中核農家の研修圃場のモニタリング(BM州)、③中核農家の種子生産圃場のモニタリング(HB 州)、4)昨年度の中核農家への聞き取り調査。

ブルキナファソ国ゴマ生産支援プロジェクト

プロジェクト事務所 03 BP 7123 Ouagadougou 03, Burkina Faso

Tel: +226-67-37-59-80

Email: projetsesame2@yahoo.com http://www.jica.go.jp/project/ burkinafaso/005/index.html

編集室より

今号では2018年の後半の活動やできごとを紹介しま した。プロジェクトではJICAとブルキナファソ政府が予 算を出し合っていますが、2017年まではブルキナファ ソ側の予算支出が遅れていました。しかし今年は年の 真ん中には予算が配賦され、円滑な活動実施となり ました。

プロジェクトも残り1年を切りました。日本人が帰った後 も活動が持続するように、来年はブルキナファン側が 主体となってプロジェクト活動を推進していきます。

Vol. 10 2018年12月

ブルキナファソ国 ゴマ生産支援プロジェクト ニュースレター



ブルキナファソ国 農業水利省

独立行政法人 国際協力機構 💢



目次:

ゴマ職業間組織の会合と 1 流通研修

プロフェノホスの残留テスト 2

乾燥処理方法の比較テス 2 トの実施

中核農家への研修

中核農家へのモニタリング 4 活動

ゴマ職業間組織の会合と流通研修

ゴマの生産者、輸出業者、加工業者 で組織されるゴマ職業間組織 (INTERSEB) の会合が11月15日 にワガドゥグで開催されました。年1 回開催されるこの会合が、ゴマフィ リエールの関係者が一同に会する実 質上のプラットフォームにあたるこ とから、GIZ(ドイツ国際協力公社) 等のドナーとともに共同開催の形を



写真1:ゴマ職業間組織の会合。

取りました。今年の参加者は115名でした。

昨年の会合では、ドナー機関が実施するゴマ関連のプロジェクトの活動報告がメインだったのに対し、今年は INTERSEBが実施した活動の紹介や商業省の発表が主でした。今年の活動の主な成果は①ゴマ輸出税の導入 (2018年12月から開始。課税率は10FCFA [約2円]/kgで、2016年のゴマの輸出量 [約16万トン] だと税収 は約16億FCFA [3.2億円])と、②ゴマの生産者最低価格の設定(2018-19年のゴマ生産者最低価格として白 ゴマは600FCFA [約120円] /kg、白黒混合は575FCFA [約115円] /kg)、の2点でした。

続いて、輸出業者、中間業者、検疫ポスト職員等を対象に、流通研修を開催しました。場所はプロジェクトの対象2 州の州都であるボボデュラッソとデドゥグの2ヶ所で、前者は12月4日に参加者27名、後者は12月7日に参加者 26名を集めました。昨年、日本でアフラトキシン違反を出したSUCOTROP社も参加しました。 今年の研修で は、ゴマの輸出仕様書の詳細ルールと、ゴマを保管する倉庫管理をテーマとして扱いました。合わせて、昨年に続 いて残留農薬やアフラトキシンなどの品質管理についても説明しました。しかし、輸出業者はともかく、地方の集 荷業者レベルで問題になる「品質」とは色や夾雑物の有無なので、無色・無味・無臭の品質問題は感覚的に理解す るのがなかなか難しいようですが、プロジェクトとしては根気よく説明して理解を促していきます。







写真2: 左から①研修講師を務めた農業省の植防局の職員。②③流通研修の参加者たち。

ニュースレター Vol. 10

2018年12月

プロフェノホスの残留テスト





写真3:上から①発芽後のテスト圃場の全景。 ②第1回薬剤散布の様子。

テスト圃場を造成して、プロフェノホスが主成分の薬剤を使って残留値のテストをしました。試験区は1区(2m×5m)2連制で、プロフェノホス無処理が2面、プロフェノホス1回処理が2面、2回処理が2面、3回処理が2面の合計4区(8面)から成ります。7月16日に播種後、8月11日(播種後26日)、8月28日(播種後43日)および9月12日(播種後63日)に薬剤を散布しました。薬剤は本邦の野菜類への使用基準に準じ、1000倍液(400ppm)を10a当たり200リットル散布しました。栽培期間中、病害虫の発生はほとんど認められませんでした。収穫は10月15日でしたので、3回目の薬剤散布から収穫まで1ヶ月を空けています。これはプロジェクトで推奨している事の1つです。

収穫後、ゴマを日本に持ち帰り専門の業者で分析しました。厚生労働省が定めるプロフェノホスの残留基準値は0.01ppmですが、精度を0.001ppmまで上げて分析しました。その結果、どの区のゴマからも残留農薬は認められませんでした(0.001ppm以下)。この結果から、使用基準に準じれば、収穫1ヶ月前までの3回の薬剤散布が許容されることが分かり、かつ病害虫の発生も抑えられることがはっきりしました。①農薬の使用用法・用量を守ること、②収穫の1ヶ月前を切ったら農薬散布しないこと、この2つを引き続き農家に伝えていきます。

乾燥処理方法の比較テストの実施

収穫のためにゴマを乾燥させる際、中心部のゴマが乾燥不足となり、カビやカメムシ等の害虫の発生が確認されています。そこで今年から新たに乾燥工程の比較テストを中核農家への実践研修のプログラムに加えることにしました。比較するのは、シートの色、一山の大きさ、そして、乾燥工程の途中で束の切り替えしを行うか否か、

シート	青シート				白シート			
一山の大きさ	多		少		多		少	
束の切替し	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
乾燥具合	0	Δ	0	Δ	0	Δ	0	Δ
蒴果の裂開	0	Δ	0	Δ	0	Δ	0	Δ
カビの発生	0	0	0	0	0	0	0	0
害虫の発生	Δ	×	Δ	Δ	0	0	0	0

の3点で、それぞれの「乾燥促進具合」「朔果の裂開具合(裂開しないとゴマが出ない)」「カビの発生」「害虫の発生」を検証しました。結果は左の表の通りで、 白シートで束の切り替えしを行うのが、よく乾燥して蒴果が裂開し、カビ・害虫の発生も抑えられることが分かりました。青シートより白が有効なのは、白の方が日射しの反射がより強いためではないかと考えられます。一山の大きさに関しては、途中で束を切り替えせば大きくても問題ないようです。







写真4:実践研修でのゴマの乾燥の様子。左から①青シートに小さな山。②白シートに小さな山。③白シートに大きな山。

中核農家への研修

中核農家への研修も今年で3年目となりました。活動地域のブックル・デュ・ムーン(BM)州とオー・バッサン(HB)州において、2016年は58名、2017年は65名、そして今年は70名の中核農家が研修に参加しました。1月下旬に種子生産理論研修、そして、4月下旬~5月上旬にFFS/FBS(FFS=Farmer Field School、農民圃場学校、FBS=Farmer Business School、農民経営学校の意味)ファシリテーター育成研修と座学での研修を行った後、7月~10月までの栽培期に合わせてゴマ圃場にて実践研修を実施しました。実践研修は昨年と同様に約3週間ごとに計6回行い、圃場準備から播種、除草、施肥、薬剤散布、培土、圃場の観察方法(病害虫と成長の観察)、収穫、乾燥など、一連のゴマ栽培技術をFFSの形で教えました。

また農家自身の経営管理や、農家グループの強化を目指して農薬管理やゴマ販売についても学びました。さらに、種子生産を行う農家向けに、一般の販売用ゴマとは違う圃場の作り方や異品種や病株の見極め方、種子監査 官による監査のチェックポイントなどを解説しました。

これらの実践研修後には、11月に全ての振り返りのための総括研修を行い、今年の研修は終了しました。























写真5:実践研修の風景。青枠がBM州、黄色枠がHB州。

農業大臣のプロジェクト研修圃場への訪問

8月11日、農業大臣が地方視察の一環としてHB州のFarakobaで実施している中核農家のためのFFS実践研修圃場を来訪しました。大臣がプロジェクト活動の現場を訪問するのは初めての機会でした。大臣

はゴマの他、近隣農家のトウモロコシ、ササゲの圃場を視察し、全体で約30分の滞在でした。

ゴマの研修圃場に関しては、大谷副総括からプロジェクト全体の説明をしたのち、今年の中核農家の1人が研修内容の詳細や圃場の案内を行いました。







写真6:左から①研修圃場を訪問する農業大臣一行。②農業大臣。③説明をする中核農家。